

## 平成23（2011）年度

### 東京大学大学院経済学研究科博士課程学生募集要項

#### 教育研究上の目的

本研究科は、経済学・経営学での多様な分野において、広く豊かな学識の養成を基盤として、国際的な先端性をもつ学問研究に従事する研究者を育成するとともに、高度な専門知識を国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。

#### 求める学生像

- ・経済学・経営学および近接領域の視野から、経済・社会で起きる現象を的確にとらえる分析力、論理的で明晰な思考力、などを身につけることができる人。
- ・経済・社会における新しい課題にチャレンジし、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力で未踏の道を切り拓いていける人。
- ・学部教育で培った基礎知識をもとに、大学院で専門的な知識と研究能力を高め、将来的に内外の諸分野の第一線で活躍を目指す人。

#### 1. 出願資格

- (1) 本研究科において平成23（2011）年3月31日までに修士の学位を得る見込みの者
- (2) 本学他研究科において平成23（2011）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (3) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者
- (4) 本学以外の大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成23（2011）年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (5) 学校教育法第104条第4項の規定により修士の学位を授与された者及び平成23（2011）年3月31日までに授与される見込みの者<sup>注1)</sup>
- (6) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23（2011）年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23（2011）年3月31日までに授与される見込みの者
- (8) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成23（2011）年3月31日までに授与される見込みの者
- (9) 大学を卒業し、日本国内又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成23（2011）年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者<sup>注2)</sup>
- (10) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、日本国内又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成23

(2011)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者<sup>注2)</sup>。

- (11) 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成23(2011)年3月31日において24歳に達しているもの<sup>注3)</sup>

注1) 上記(5)に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から修士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。

注2) 上記(9)又は(10)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、平成22年12月13日(月)までに本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出て、その指示に従うこと。

注3) ① 上記(11)に該当する者とは、上記(1)から(10)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者である。

② 上記(11)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、平成22年12月13日(月)までに本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出て、その指示に従うこと。

③ 入学資格審査で修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、受験を許可する。

## 2. 募集人員

| 専攻   |      | 募集人員  |
|------|------|-------|
| 経済理論 | 経済理論 | } 56名 |
|      | 統計学  |       |
| 現代   | 経済   |       |
| 経    | 営    |       |
| 経    | 済    |       |
| 金    | 融    |       |

募集人員は、全専攻を通じて56名とする。試験等の成績によっては入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

## 3. 選抜方法

- (1) 第1項第1号による出願者の選考は、修士の学位論文の審査、修士課程の学業成績及び口述試験による。口述試験は、主として修士学位論文について行う。
- (2) 第1項第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号及び第11号による出願者の選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、TOEFL・GMATのスコア(金融システム専攻を志望専攻とする者)及び口述試験による。口述試験は主として提出された論文について行う。ただし、口述試験は提出書類の審査に合格した者についてのみ行う。

## 4. 試験期日及び場所

- (1) 口述試験  
平成23(2011)年3月1日(火)
- (2) 口述試験受験資格者の発表  
口述試験受験資格者の受験番号及び口述試験の集合時間・場所を、平成23(2011)年2月22日(火)12時以降赤門総合研究棟1階特設掲示場に掲示する。  
本人への通知は行わないので、必ず掲示で確認すること。➡

## 5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格した者は、平成23(2011)年3月2日(水)15時以降赤門総合研究棟1階特設掲示場に掲示する。
- (2) 入学許可書は、合格発表後本人あてに郵送する。
- (3) 入学許可書を受け取った者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、3月中の所定の期間内に必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (4) 第1項第1号による出願者(本研究科において平成23年3月31日までに修士課程修了見込みの者)に対しては、(2)、(3)について別の指示をすることがある。
- (5) 入学時に必要な経費(平成23(2011)年度予定額)  
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)  
入 学 料            282,000円(予定額)  
授業料 前期分    260,400円(年額 520,800円)(予定額)  
注) 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が摘要される。

## 6. 出願期間

平成23(2011)年1月5日(水)から1月7日(金)まで。

郵送の場合は、平成23(2011)年1月7日(金)までの消印のあるものは受け付ける。

## 7. 出願手続

- (1) 願書受付  
〈窓口へ直接提出する場合〉  
ア 受付場所 東京大学大学院経済学研究科事務部教務・大学院係 大学院担当  
(本郷キャンパス経済学研究科棟5F TEL. 03-5841-5555 )  
イ 受付時間(土・日を除く) 午前 10:00 ~ 11:30  
午後 13:30 ~ 15:30  
〈郵送の場合〉 →  
ア 必ず速達・書留郵便とし、封筒(角形2号)に「大学院経済学研究科博士課程出願書類」と朱書きすること。  
イ 送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3-1  
東京大学大学院経済学研究科事務部教務・大学院係 大学院担当  
ウ 提出書類(願書等)は一括して郵送すること。
- (2) 提出書類等  
ア 入 学 願 書(本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの)  
イ 研究計画書(本研究科所定の用紙に今後の研究テーマ、目的及び方法を、2000字程度で記入したもの) 3部 →  
ウ 修士の学位論文又はこれに代わるもの(3部) →  
(本研究科所定の入学論文添付票をつけること)

エ 論文要旨 3部(2000字程度)(本研究科所定の入学論文要旨添付票をつけること)

オ 参考業績 1部(提出は任意)

(参考業績が複数ある場合には、それぞれ1部ずつ) ➡

- 参考業績とは、著書、論文、調査・報告書、学会報告等であり、共同業績でもよく、未発表でもよい。
- 参考業績を提出する場合は、本研究科所定の用紙に参考業績のタイトル、発表時期、既発表・未発表の別等を発表時期の順に記載し、所定欄に署名・捺印して、参考業績と併せて提出すること。なお、共同業績の場合は、志願者の貢献部分を明記すること。

カ 成績証明書及び修了(見込)証明書 1通 ➡

(成績証明書に修了(見込)年月日が記載されている場合は修了(見込)証明書の提出は不要)

キ TOEFLのスコアシート(金融システム専攻を志望専攻とする者) ➡

ク GMATのスコアシート(金融システム専攻を志望専攻とする者) ➡

ケ 推薦書 1通 ➡

本推薦書記入者は、指導教員又は志願者の学業や職務内容を判断できる者とする。ただし、提出は任意とする。本研究科所定の用紙を用いること。

コ 写真2葉(出願3ヶ月以内に撮影の正面上半身脱帽4×3cmのものを入学願書及び受験票に貼付して提出すること)

サ 返信用封筒(本研究科所定の封筒に出願者本人のあて名を記入し、350円分の切手を貼ること)

(3) 外国人出願者は、このほかに本研究科所定の日本語学力証明書を提出すること。 ➡

(4) 検定料 30,000円

銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。

いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。

ただし、第1項第1号及び第2号並びに外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。 ➡

#### 【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。※郵便局・ゆうちょ銀行、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。

#### 【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマートに限る。

実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院経済学研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。出願に必要な収納証明書等は大切に扱うこと。

(5) 第1項第1号による出願者(本研究科において平成23年3月31日までに修士課程修了見込みの者)

の提出書類については、入学願書のみとする。

## 8. 注意事項

- (1) 本要項の➡印を付けた部分については、募集要項補足説明書に提出書類についての注意等を記載しているので、必ず参照すること。
- (2) 出願期限までに所定の書類等が完備しない場合、あるいは、提出書類等に不備がある場合は、願書は受理しない。出願手続後どのような事情があっても、書類等の変更は認めず、また、検定料の払いもどしはしない。提出された書類等は一切返却しない。
- (3) 提出する学位論文はその「写」でさしつかえない。
- (4) 修士の学位論文に代わる論文は、なるべく最近のものであること。
- (5) 第1項第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号及び第11号による出願者には直接本人に受験票を郵送する。
- (6) 官公庁、企業、団体等に在職のままで入学を希望する者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の長の証明書を提出すること。
- (7) 身体に障害のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科事務部〔7の(1)ア〕に申し出ること。
- (8) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9) 事情によっては、出願手続、試験期日等について、変更することがある。変更があった場合は、あらためて通知する。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払いもどしはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

平成22(2010)年11月